

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	9,977	10,374	44,150
経常利益又は経常損失() (百万円)	307	475	1,362
四半期純損失()又は当期純利 益(百万円)	239	362	417
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	28,635	28,531	29,153
総資産額(百万円)	37,558	37,503	38,685
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額(円)	9.28	14.05	16.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	16.13
1株当たり配当額(円)	-	-	14
自己資本比率(%)	76.2	76.1	75.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第63期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第64期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期末の店舗数は、前事業年度末から3店舗の新規出店、2店舗の業態変更(前事業年度末は改装中)及び1店舗の退店により171店舗であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金等による景気拡大効果が期待されましたが、一方で世界経済の減速や円高を背景に輸出が伸び悩み、生産活動は期初以降横ばい基調で推移しました。

個人消費については、省エネ型耐久消費財に一時的な支出増加があったものの、光熱費の値上りや夏季賞与の減少などにより、消費活動は総じて慎重な推移を辿りました。

外食業界におきましては、人口の減少・高齢化の進行や消費者の節約指向の高まりを背景に市場の縮小が続く、企業間競争は一段と激化しました。主要外食企業の既存店では、客数が前年を下回り、売上高は前年同期比減収となりました。

このような経営環境の中で当社は、3店舗の新規出店、6店舗の改装、2店舗の業態変更、1店舗の退店を実施し、その結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は171店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会や大型連休、母の日、父の日等の行事に焦点を当て、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。また、お客様に安心してご利用いただけるよう食材と料理の安全性の確保に全力で取り組みました。その結果、既存店の客数・客単価がともに回復し、売上高は増加しました。

費用面におきましては、ムダ、ムリ、ムラの排除に取り組みました。しかし、一部食材の値上りにより原価率が上昇し、また、店舗の新設・改装に伴って広告宣伝費や修繕費、消耗品費が増加したため、販売費・一般管理費率も上昇しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は103億74百万円（前年同期比4.0%増加）となり、営業損益は5億6百万円の損失（前年同期実績3億28百万円の損失）、経常損益は4億75百万円の損失（同3億7百万円の損失）、四半期純損益は3億62百万円の損失（同2億39百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

（部門別売上高）

	当第1四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	8,621	5.2
素材屋	970	11.7
鈴のれん	273	58.2
とりかく	260	3.0
じゃんじゃん亭	237	2.7
その他	10	11.9
計	10,374	4.0

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、3店舗の新規出店、6店舗の改装により、当第1四半期会計期間末店舗数は118店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会やゴールドデンウィーク、母の日、父の日の季節イベント並びに6月恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」を展開し、また、旬のメニューを充実し、コース料理以外に地域限定の一品推奨を強化するなど売上の増加に努めました。その結果、既存店の客数・客単価ともに前年同期を上回り、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期末に比べ3店舗増加していることもあり、86億21百万円（前年同期比5.2%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は26店舗であります。

営業面では、昨年9月のグランドメニューの大幅改定以後、旬メニューの充実、串焼き販売と一升瓶焼酎のお値打ち販売を強化し、来店客数の回復に努めました。また、宴会対策としてインターネットによる販売促進活動にも注力しました。その結果、既存店の売上は、来店客数の回復により増加しました。しかし、当部門は店舗数が前年同期末に比べ4店舗減少しており、当第1四半期累計期間の売上高は9億70百万円（同11.7%減少）となりました。

鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、前事業年度末において「素材屋」からの業態変更のため改装中であった2店舗（関西地区）が、当第1四半期に開店し、当第1四半期会計期間末店舗数は8店舗となりました。

営業面では、季節メニューの提供のほか、母の日や父の日のイベントを展開するなど来店客数の獲得に努めました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億73百万円（同58.2%増加）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、宴会メニューの充実やおすすめメニューとして旬の一品の提供を継続しております。また、インターネットによる販売促進活動で宴会予約の獲得に努めました。しかし、東京都心再開発の影響もあり、当第1四半期累計期間の売上高は2億60百万円（同3.0%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の退店により、当第1四半期会計期間末店舗数は9店舗となりました。

営業面では、食べ放題メニューの推奨のほか、Eメール会員やキッズクラブ会員への販売促進活動の推進など、来店客数の確保に努めました。しかし、昨年のユッケ食中毒事件や放射性物質による牛肉の汚染問題は当社の業績にも影響が及びかつ長引いております。当第1四半期に入っても、前年同期に大幅に減少した来店客数は若干の回復に留まりました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億37百万円（同2.7%増加）となりました。

その他部門

その他部門は、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、375億3百万円で、前事業年度末比11億82百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。負債は、89億71百万円で、前事業年度末比5億60百万円の減少となりました。主に法人税などの未払税金や賞与引当金が減少しました。また、純資産は、285億31百万円で、前事業年度末比6億21百万円の減少となりました。これは、主として、四半期純損失3億62百万円、剰余金の配当1億80百万円によるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は76.1%、1株当たり純資産は1,104円16銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,773,500	257,735	-
単元未満株式	普通株式 66,989	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,735	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	73,400	-	73,400	0.28
計	-	73,400	-	73,400	0.28

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は73,500株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,848	10,524
売掛金	952	850
商品及び製品	29	33
原材料及び貯蔵品	570	529
その他	789	1,098
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,190	13,035
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,707	8,979
土地	5,637	5,637
その他(純額)	1,942	1,768
有形固定資産合計	16,286	16,384
無形固定資産	261	243
投資その他の資産		
差入保証金	5,422	5,406
その他	2,552	2,461
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	7,946	7,839
固定資産合計	24,494	24,467
資産合計	38,685	37,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,221	1,135
短期借入金	950	950
未払法人税等	324	63
賞与引当金	505	233
その他の引当金	99	65
その他	2,855	2,950
流動負債合計	5,956	5,398
固定負債		
退職給付引当金	1,426	1,442
資産除去債務	1,350	1,369
その他	798	760
固定負債合計	3,574	3,572
負債合計	9,531	8,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,351	8,807
自己株式	112	112
株主資本合計	29,171	28,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	95
評価・換算差額等合計	17	95
純資産合計	29,153	28,531
負債純資産合計	38,685	37,503

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	9,977	10,374
売上原価	3,151	3,334
売上総利益	6,826	7,039
販売費及び一般管理費	7,155	7,546
営業損失()	328	506
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	9	9
協賛金収入	4	13
その他	7	4
営業外収益合計	28	34
営業外費用		
支払利息	2	2
寄付金	4	1
その他	0	0
営業外費用合計	6	3
経常損失()	307	475
特別損失		
固定資産除却損	19	61
特別損失合計	19	61
税引前四半期純損失()	327	537
法人税、住民税及び事業税	30	30
法人税等調整額	117	204
法人税等合計	87	174
四半期純損失()	239	362

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	374百万円	340百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	129	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円28銭	14円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	239	362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	239	362
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,841	25,840

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。